

パブリックコメント手続の実施結果について

下記の案件について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を行なったところ、意見の提出はありませんでしたので、お知らせします。

今後は、この結果を踏まえ、市の条例案を決定し、令和3年9月市議会提案し、議会で審議されることになります。

◆ パブリックコメント手続の実施

対象案件	富良野文化会館設置条例の一部改正について
意見募集期間	3年7月15日 から 3年8月3日 まで
担当部署（問合せ先）	市民生活部市民協働課（電話 0167-39-2311）
意見提出件数	意見提出者数 <u> 0 </u> 人（個人 ・ 法人 ）
	意見提出件数 <u> 0 </u> 件

◆ パブリックコメント手続の結果（市民意見提出手続の結果）

提出のあった意見の概要	市の考え方 (原案を修正したときは修正内容)
について（ 件）	
について（ 件）	
について（ 件）	

広報紙____月号への掲載

市のホームページへの掲載（掲載日 8 月 6 日）